多クノ人ニ頼ンデ此ノ利子ノ安イノガアリマスガラ決シテ悪ンデ市中ノ高利貸カラ借リヤケレバヤラヌイノハ色々ノ理由ガアルガ返却ノ期間ガ最短ヤニケ月ト云フ二ヤシテ居ルガ其ヲ金額ニヨツテ長クシテ貰ヒタイ、保証人ハ全然一ノゾイテ貰ヒタイ、飲ミニ行ツタリヤンカシテ悪用シテハイケナイカラ組合ノ理事者ガヨク調査シテ其レニヨツテ貸シテ貰ヒタイ

（二十一）色々ノ意見モカルガ餘ニ緩慢ノ貸付スルト云フコトニ比台サン賛成ノ枠デアルガ此ヲ交渉ニ行クニハ楽ヲ立テナケレバナラナイ、其楽ヲ中央委員ニヨツテ作ツテ貰ヒタイト思フ方法ハ中央委員ニ一任シテ具体的楽ヲ作ルトヨキ中央委員ニ願ヒタイ、賛成

（二四）此ノ問題ハ各々ノ生活上ニ於ケル苦痛ガ如何ニ甚大デアルカヲ表明スルモノデアル、吾々ノ労働條件ガ如何ニ貧弱デアルカヲ表明スルモノデアルカラ速カニ具体的楽ヲ作ツテ当局ニ迫ツテ貰ヒタイ



1. 必要ナ場合ニ借リ得ル事
2. 保証人ニモ貸シテ貰ヒタイ
3. 組合役員ニヨツテ十分調査シテ其ニヨツテ貸シテ貰ヒタイ

（十三）海上会ノハ保証人ハイラサイト云フノデアル

（廿）聯帯保証人ハ省イテ貰ヒタイ、六十圓ノ収入シカナイモノガ二十年勤續シテ居ルガ此ヲ借リルトスルト弐百四五十円アル、其ノ半分ヲ借リテ其ヲ十箇月ニ拂フニハ二十箇月掛ケネバ